

利用負担額一覧(ユニット型 100名)

介護老人福祉施設長寿園

[サービス利用料金(1日あたり)表]

平成30年4月～

要介護区分	基本額 (日単位)	加算						介護報酬 (合計額)	保険給付 (9割分)	利用者 負担 (1割分)	食費	居住費	自己負担 (1日合計額)
		日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	看護体制 加算(I) (II)	機能訓練 加算	栄養ケアマ ネジメント 加算	精神科医 師加算						
要介護1	6,360円	460円	180円	120円	120円	140円	50円	7,430円	6,687円	743円	1,380円	1,970円	4,093円
要介護2	7,030円	460円	180円	120円	120円	140円	50円	8,100円	7,290円	810円	1,380円	1,970円	4,160円
要介護3	7,760円	460円	180円	120円	120円	140円	50円	8,830円	7,947円	883円	1,380円	1,970円	4,233円
要介護4	8,430円	460円	180円	120円	120円	140円	50円	9,500円	8,550円	950円	1,380円	1,970円	4,300円
要介護5	9,100円	460円	180円	120円	120円	140円	50円	10,170円	9,153円	1,017円	1,380円	1,970円	4,367円

* 介護職員処遇改善加算 I : 「基本額+加算」の1月合計額×0.083を加算単位としてご負担いただきます。

* 食費・居住費負担限度額認定者はその負担限度額とします。

★その他の費用(実費)★ * 個別に対象となる場合のみ

- ①希望による送迎費用.....1kmあたり50円(通常の医療機関受診時等は除く)
- ②理美容サービス.....1回 2,000円
- ③健康管理費(予防接種等).....実費
- ④希望による教養娯楽費.....実費相当額
- ⑤希望によるおやつ代.....50円(1日あたり)
- ⑥希望による電化製品使用料.....50円(1日あたり)
- ⑦日用品費(身の回り品の常時施設提供を希望時).....150円

★個別対象の加算★

* 個別に対象となる場合のみ算定。別途同意書にて説明。

- ①外泊時費用……………1日246円(病院又は診療所への入院をした場合又は居宅における外泊を認めた場合、1月に6日を限度とする)
- ②初期加算……………1日30円(入所後30日間が対象。31日を超える病院入院後の再入所時も同様)
- ③再入所時栄養連携加算……1回400円(入所者が医療機関に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合)
- ④低栄養リスク改善加算……1月300円(新規入所時、再入所時のみ。低栄養リスクが「高」の場合で特別な栄養方法等を示した計画・管理を行う場合)
- ⑤経口移行加算……………1日28円(現在経管より栄養を摂取されている方で、経口による食事の摂取を進める栄養管理を行う場合。限度は180日)
- ⑥経口維持加算Ⅰ……………1月400円(著しい摂食機能障害がある方について、継続して経口による食事の摂取を進める栄養管理を行う場合)
- ⑦経口維持加算Ⅱ……………1月100円(協力歯科医院を定め、維持加算Ⅰにおいて行う会議等に医師等が加わった場合)
- ⑧療養食加算……………1回6円(糖尿食や腎臓食等、医師の指示に基づく療養食を提供する場合、1日3回限度とする)
- ⑨配置医師緊急時対応加算………複数名の配置医師を置き、医師と施設間で診察タイミングなど具体的な取り決め等がある場合。
早朝・夜間の場合 1回 650円 深夜の場合 1回 1,300円
- ⑩看取り介護加算(Ⅰ)………死亡日30日前～4日前 1日につき144円、死亡日前々日、前日 680円、死亡日 1,280円
- ⑪看取り介護加算(Ⅱ)………複数名の配置医師を置き、医師と施設間で診察タイミングなど具体的な取り決め等がある場合
死亡日30日前～4日前 1日につき144円、死亡日前々日、前日 780円、死亡日 1,580円
- ⑫褥瘡マネジメント加算………1月10円(褥瘡に係るリスクを評価し、高リスク者には褥瘡ケア計画を作成・実施した場合)
- ⑬排せつ支援加算………1月100円(排泄に係る要介護状態を軽減できると医師等が判断し、支援計画の作成・実施をした場合)